

令和4年度（2022年度）第1回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和4年（2022年）6月29日（水）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第1回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和4年(2022年)6月29日(水)
2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
3. 議 題
 - (1) 総合教育大綱の改定について
 - (2) 児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～について

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

八王子市長	石 森 孝 志
八王子市教育委員会 教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会 教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会 教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会 教育委員	川 島 弘 嗣
八王子市教育委員会 教育委員	保 坂 暁 子

説明員

総合経営部長	古 川 由美子
財政部長	宇田川 聡
子ども家庭部長	設 楽 恵
学校教育部長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
未来デザイン室長	今 川 邦 洋

事務局

総合経営部若者政策担当課長 小 俣 英 一
学校教育部教育総務課長 渡 邊 聡

【午後 1 時 30 分開会】

○古川総合経営部長 ただいまより、令和 4 年度 第 1 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認しました。

○古川総合経営部長 それでは会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

○石森市長 皆様、こんにちは。本日は令和 4 年度第 1 回の総合教育会議となります。委員の皆様には御出席をいただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、収束に向かいつつありますが、このところ少し増加傾向にあります。第 7 波も想定しながら、引き続き、感染症対策に万全を期していきたくております。まもなく夏休みということもあり、学校においては、熱中症対策と新型コロナウイルス感染症対策を同時に進めていただきたいと思います。

市内では 5 月あたりから各イベントが再開されるようになりました。6 月 4 日には JR 八王子駅周辺では 3 年ぶりとなる環境フェスティバルを開催しました。数多くの団体事業者が環境に関して取り組んでいる活動を披露してもらいました。中学校、高校、大学と若い世代の皆様にも環境問題について、より理解や関心を深めていただく、そんなイベントになったと思っています。

本市におきましては、令和 4 年 2 月にゼロカーボンシティ宣言を行いまして、これから市民、事業者と連携を図りながら脱炭素社会実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。教育や啓発の面においても、さまざまな策を展開できればと考えています。

本日は、第 3 編を総合教育大綱として位置付けてきた八王子市の基本構想、基本計画「長期ビジョン 2022」が令和 4 年度をもって期間満了となることを受けて「総合教育大綱の改定について」が議題となっております。ぜひ忌憚のない御意見をいただきます

よう、どうぞよろしくお願いいいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。続きまして、教育長から御挨拶をお願
いいたします。

○安間教育長 これまで本市におきましては、市長と教育委員会とが緊密に連携し、協
力をしながら、この総合教育会議において協議を進めてまいりました。

昨年度、学童保育所が教育委員会の所管となったことを契機に、学校施設をできるだ
け活用することで学童保育所の待機児童数0(ゼロ)を達成しました。現在は教育及び活
動内容の充実に努めているところです。これは一つの例ではありますが、市長部局と教
育委員会の一体となった取組の成果であると感じております。

今後も協議調整の場として、この総合教育会議を通じまして、より一層、市長部局と
教育委員会との連携を深めて、八王子市の教育のさらなる充実に向けて一丸となって
一層努力をしてまいりたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。

令和4年4月1日付人事異動により説明員に変更がございましたので、御紹介させ
ていただきます。教育委員会各部の異動につきましては、既に御承知おきのことと存じ
ますので、そちらは省略させていただきます。

子ども家庭部長の設楽 恵です。

○設楽子ども家庭部長 子ども家庭部長の設楽 恵です。どうぞよろしくお願いいいた
します。

○古川総合経営部長 紹介は以上となります。それでは資料の確認をお願いいいたしま
す。

本日の資料はタブレットから御覧いただくものと紙でお配りしているものがござい
ます。

まず、タブレットの画面には、本日の次第を表示しております。画面上部には、内容

を切り替えるタブが、左側から、「次第」、「資料 1」、「資料 3-1」と表示されておりますでしょうか。

また、紙で御用意しました資料は、「資料 2-1」A4 判 1 枚、「資料 2-2」A3 判をホチキス留めしたもの、「資料 3-2」A3 判 1 枚の 3 点ございます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の署名委員を決めさせていただきます。構成員名簿の 5 番、川島委員をお願いします。よろしくお願いいたします。

では、本日の議題に入ります。協議・調整事項の 1、「総合教育大綱の改定について」です。タブレットは、「資料 1」を表示してください。また、配付しております「資料 2-1」、「資料 2-2」につきましては、後の説明にて使いますので、御用意をお願いいたします。

それでは総合教育大綱の改定について、総合経営部、古川から説明をさせていただきます。

スライドの 2 ページ目を御覧ください。

現在の総合教育大綱、略して大綱とさせていただきますが、こちらは対象期間が令和 4 年度で満了いたします。これに伴いまして、大綱の改定について協議をさせていただきます。

それでは、スライドの 3 ページ目を御覧ください。

大綱の概要について説明いたします。

「(1) 根拠法について」です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項により、「地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」とされております。

また、第 2 項におきましては、この大綱を変更しようとする時は、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされております。

それでは、スライドの 4 ページ目を御覧ください。

「(2) 本市の大綱について」です。

大綱は平成 27 年 4 月に策定し、対象期間は令和 4 年度まででございます。

大綱の 3 つの視点を記載しております。1 番目として、学術及び文化の振興に関する施策の根本となるものであること。2 番目として、地域住民の意向が反映されているこ

と。3番目として、国の教育振興基本計画を参酌していること。この3つの視点を踏まえて大綱を策定しております。

それではスライドの5ページ目を御覧ください。

「(3) 現大綱の位置付け」です。

現在の大綱は総合教育会議において基本構想・基本計画八王子ビジョン2022の第3編を本市の大綱に位置付けることを確認しております。

ここで、「参考1へ」をクリックしていただけますでしょうか。スライドの10枚目が表示されます。

「参考1 八王子ビジョン2022について」になります。

八王子ビジョン2022は、図で示すとおり縦型の階層構造となっています。最上部にありますこの基本構想につきましては、基本的な運営指針であり、あらゆる市民の諸活動の拠り所となるもので、6つの都市像と19の基本施策で構成しております。

その下に、基本計画がございますが、基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な政策展開として49の施策、その政策を展開するための152の細施策で構成しております。

今回策定する新たな長期ビジョンでは、この基本構想部分については継承し、基本計画部分を新たに策定しています。

それではスライド11ページ目を御覧ください。

基本構想には記載とおり6つの都市像が定められております。このうち3つ目の都市像、第3編を大綱に位置づけております。

それではスライド12ページ目を御覧ください。

表の左側を御覧ください。第3編には4つの基本施策がございます。

次に中央部「施策」を御覧ください。こちらが大綱として位置づけている施策となりますが、本市の大綱につきましては、法で規定されている教育、学術、文化の振興に関する分野のほか、例えば、⑰の第1節・第2節であります子育て支援関連の施策、また⑳の第2節でございますスポーツといった分野まで幅広く含んだものとなっております。

それでは、スライド6ページ目を御覧ください。

「八王子ビジョン2022の改定」でございます。

平成30年に八王子ビジョン2022を改定しておりますが、その改定内容をそのまま大綱に反映することを総合教育会議で確認しております。

スライド7ページ目を御覧ください。

「総合教育会議による進行管理」でございます。

総合教育会議において、毎年の予算編成や実施計画策定に先立ち、大綱に沿った教育行政を展開するための協議調整を行ない、その成果について確認をしています。

ここで、「参考2へ」をクリックしていただけますでしょうか。スライドの13枚目が表示されます。

こちらは、これまでの総合教育会議における主な協議・調整事項を参考としてお示ししています。

スライド8ページ目を御覧ください。

続きまして、「大綱改定の考え方」になります。

現在、長期ビジョンを策定中でございますが、先程も申し上げましたとおり基本構想はそのまま継承していくこととしております。大綱は新しい長期ビジョンの第3編に位置づける形で改定したいと考えております。

ここで長期ビジョンの策定状況等につきまして、未来デザイン室長から説明をお願いいたします。

○今川未来デザイン室長 未来デザイン室長の今川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、「(仮称)はちおうじ未来デザイン2040の策定状況について」報告いたします。お手元の「資料2-1」を御覧いただけますでしょうか。

現在、原案策定に向けて取り組んでおりますが、本日は、本計画の計画体系等を中心に策定状況を御報告申し上げます。

まず、1新たな「基本構想・基本計画」の愛称でございます。

これまで仮称としておりましたが、2040年に向け、八王子の未来を担う子どもたちをはじめ、市民の皆様と本市の未来を描いていきたいという思いを込め、愛称を「八王子未来デザイン2040」といたします。

次に2「八王子未来デザイン2040」の計画体系でございます。

「資料2-2」を御覧ください。

はじめに、計画体系の全体像と特徴について御説明いたします。

「八王子未来デザイン2040」は、上段にある「八王子ビジョン2022」から継承する「基本構想」と、下段にある、「基本計画」で構成しており、新たな基本計画には、4つの特徴がございます。

左側、下段を御覧ください。一点目は、「みんなで目指す 2040 年の姿」を置くことでございます。

ターニングポイントとして捉えている 2040 年頃までに見込まれているさまざまな社会環境の変化を踏まえ、市民と行政による協働のまちづくりに向けて、明確化した目標を共有し、行動していくために、「市民の暮らしや理想の状態」として 11 の姿を描いております。

右側を御覧ください。二点目は、「未来を拓く原動力」です。「地域自治」と「共創」の 2 つを掲げており、全ての施策を加速させるエンジンとしております。

三点目は、地域経営の変革に向けて社会や行政のあり方を再構築していくため、デジタル・トランスフォーメーションとカーボンニュートラルの 2 つを全施策共通の「変革のキーワード」として掲げ、展開してまいります。

そして、四点目です。施策の重点化を図るため、2030 年度までに重点的・分野横断的に取り組む内容を「重点テーマ・取組方針」として定め、取り組んでまいります。

続きまして、2 ページを御覧ください。こちらは現行計画である「八王子ビジョン 2022」の計画体系でございます。

左側を御覧ください。基本構想を最上位に位置付け、その下位には各分野の取組となる「施策」と「細施策」からなる縦型の階層構造になっております。

なお、参考として、右側には、施策ページとの関係をお示ししております。

続きまして、3 ページを御覧ください。

3「八王子未来デザイン 2040」の計画体系でございます。左側にお示ししているとおり、縦型の階層構造に変更はございません。

基本計画の内容については、「施策」、「細施策」を「八王子ビジョン 2022 の総括」からの課題や、2030 年度に向けた「重点テーマ・取組方針」などを踏まえて見直すこととしております。

4「重点テーマ・取組方針」による横断的展開でございます。

新たな基本計画では「2040 年の姿」の実現に向けて、2030 年度までに重点的・分野横断的に取り組む内容を定め、施策横断的に展開を図ってまいります。下段がその内容となる、3 つの重点テーマと 9 つの取組方針になっております。

現行の総合教育大綱に関連する主な重点テーマとして、「(1) 未来の主役づくり」について御説明させていただきます。

「取組方針ア 未来を担う子どもの『生きる力』を育む」では、子どもの成長のための環境整備や学びのセーフティネットなど、子どもたちへの支援のほか、子育てしやす

い環境整備や学校・家庭・地域の連携による体験機会の創出などに取り組んでまいります。

次に、「取組方針イ 一人ひとりの『自己実現力』を育む」では、学園都市としての八王子の強みを活かした学びの場の充実のほか、ライフステージに応じた人とひと、人とモノ・情報の出会いの創出など、一人ひとりの活躍につながるきっかけづくりなどに取り組んでまいります。

その下、「取組方針ウ 一人ひとりの健康を育む」では健康づくりが行いやすい、ソフト・ハード両面による健康につながる取組や環境整備などに取り組んでいきたいと考えております。

もう一度「資料 2-1」を御覧ください。最後に「3 策定スケジュール」でございます。

次代を担う子どもたちが夢と希望をもてるまちづくりにつながる施策展開に向けて、引き続き、庁内議論を進めながら、8月までに原案の調整、9月にはパブリックコメント、12月に原案の策定を行い、令和5年3月の冊子策定を目指し、取り組んでまいります。

説明は以上です。

○古川総合経営部長 それでは引き続き、私より大綱の改定について説明をさせていただきます。

先ほどの「資料 1」の続きになります。スライドの9ページ目を御覧ください。

「4 大綱改定のスケジュール」について説明いたします。

本日、令和4年度第1回総合教育会議におきまして、大綱の位置付けについて協議の上、10月に予定しております第2回目の会議では「八王子未来デザイン 2040」の原案をもとに大綱の内容についての協議を予定しております。

「八王子未来デザイン 2040」原案策定後となります令和5年の2月の第3回目の会議では、第2回までの協議を踏まえて大綱の素案についての確認を予定しております。

説明は以上になります。

それでは教育委員の皆様から総合教育大綱の改定、教育施策の課題解決に向けて、必要な視点などにつきまして、御意見を頂戴したいと思います。

はじめに伊東委員、お願いできますでしょうか。

○伊東委員 それではよろしくお願いいたします。まず「八王子未来デザイン 2040」を大綱に位置付けるということにつきまして、賛同いたします。

その上で私から三点ほど私見を述べさせていただければと思っております。

まず 1 つ目は、時代の流れに即応した学校教育を展開できる大綱にしていだけると有り難いと思っております。この 2 年間だけでも、社会がめまぐるしく変化しまして、学校を取り巻く環境も激変しました。GIGA スクール構想による学校教育の変化は誰も想像できなかった状態だと考えております。

今後こうした社会の変化は必ず生じることが予想されますので、教育委員会としては、八王子の子どもたちの学びが停滞することなく、中核市としての責任と権限の中で法令や学習指導要領に基づき、主体的に教育行政を推進できるようにしていくことが重要であると考えております。

それから 2 つ目ですけれども、学校施設や設備の整備ということでは、学校における ICT 化やデジタルトランスフォーメーションが今後さらに加速することが予想されます。

例えば、デジタル教科書の導入は目前に迫ってきておまして、今後数年間の中でさらに学校の環境や学びの状況も激変することが予想されています。

そういった中で Wi-Fi 環境について、さらに容量の大きなデータ転送や通信環境というものが必要になってくることが予想されております。5G といった通信環境への移行もあると思いますので、こういったことに関してこれまで以上に設備の整備といったものに力を入れていただけるとありがたいと思っております。

それから 3 つ目ですけれども、コミュニティスクールの充実と、加えまして、地域との連携の推進拡充ということで、八王子市は全校がコミュニティスクールになっておりますけれども今後、学校がさらに地域と連携、あるいは協働していくことが求められていると思います。

平成 29 年に示された、現行の学習指導要領の理念の中にある「社会に開かれた教育課程の編成」を実現して行くために、コミュニティスクールの利点を活かせると有り難いと思っております。

そういう意味で、この学校運営協議会の役割を更に活性化していき、校長の学校経営を支え、経営のガバナンス機能の充実が図られるようにしていきたいと考えております。

学校だけでコミュニティスクールを運営していただくだけではなく、この教育委員会の中の事務局も、学校運営協議会に対応するなど、コミュニティスクールを支えられるよ

うな機能があると良いと思っております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 新総合教育大綱について、「八王子未来デザイン 2040」に位置づけるという

ことにつきまして、賛同いたします。

その上で、一点、提案をさせていただきたいと思います。

「八王子未来デザイン 2040」につきましては、資料の中で御説明いただきましたとおり、「地域自治」と「共創」を全ての施策を加速させるエンジンとして動かしていくと承りました。

こちらの考え方ですが、「地域自治」とは、やはり住民個人の考えや意見が十分に反映されている必要があると思います。そのため、住民個人の生活課題を地域という場で共有して、そこで練り上げたものを地域社会の課題とするような仕組みづくりが求められるのではないかと思います。

具体的には、住民個人の生活課題を地域社会の課題へ練り上げるため、生涯学習の場が必要なのではないかと思います。また、その生涯学習の場を支援する職員やコーディネーターのような人的資源も必要なので、予算化や必要な研修を用意するなど、実践を通して力量を育むというような仕組みが必要ではないかと思います。

さらに、“住民”個人が、地域づくりに参画する“市民”に発達していくような、いわゆる“レジデンス”から“シティズン”へ発達していくような、生涯学習支援というものも求められると思います。

例えば、「地域のお父さん、地域にお帰りなさい講座」を開催するなど、定年退職者の予備軍の方達が定年退職後に地域に関わって、地域づくりに移行できるような支援策や、オンラインによるイベントなどの現役世代でも働きながら地域参加ができる仕掛け作りというものも必要だと思います。

また、現役の保護者の方につきましては、コミュニティスクールと両輪と言われている地域学校協働活動に、働きながら参画できるような仕掛け作りや、そこをうまくコーディネートするコーディネーターの力量形成も、必要な要素ではないかと思います。

一方で、子どもから高齢者までが世代間交流をしながら、学び合うような場づくりが地域の中で、意図的に作られるということも必要ではないかと思います。

他自治体の防災訓練では、小学生の子どもたちが調査活動をした地域の防災について、タブレット端末を駆使して防災訓練の場で披露していました。高齢の住民の方たちは、子どもたちに拍手をし、そこで、子どもたちは地域の人たちに認められた自己肯定感を得られます。高齢者の方々についても、子どもたちがタブレット端末を自在に使用している姿を見ることで、オンラインのさまざまな講座や学びの機会へチャレンジするきっかけとなり得ます。また、参加した高齢者の方たちが地域防災について考える自主グループを立ち上げ、世代間交流の学びの場が作られると、いろいろなところに学びが波及して行くと思います。

このような仕掛けを意図的に作るということと、先ほど申しましたコーディネーターの力量形成と予算化を提案させていただきたいと思います。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 大綱の改定ですが、根幹となる八王子の目指す未来は、ぜひ、そのまま継承していただいて、その上で今現在の課題について強化したものを目指してもらいたいと思います。

私からは二点ほど話をさせていただきたいと思います。

まず一点目ですけれども、「八王子ビジョン 2022」でも重要なものとして挙げられていますが、学校・保護者・地域が連携し、子どもを地域全体で育てるということについてです。

これは、機運の醸成という非常に難しい問題です。機運を醸成するにあたって一番根幹になる部分は、保護者と学校の信頼関係、あるいは地域と学校の信頼関係だと思います。この信頼関係は端的に言えば、普段からのコミュニケーションから生まれるしかないと思います。

今までであれば、学校外のイベントなどでの先生方とコミュニケーションから生まれてきており、そのようなイベントがすごく重要な役割を担っていました。

しかし最近では、学校での働き方改革という事を考慮し、地域の方や保護者が先生方に声をかけるのをためらう場面が増えてきています。

もちろん教員の働き方に対して充分配慮する必要がありますが、八王子として大きな方向性を大綱の中に組み込むことができないかと思っております。

もう一点ですが、「八王子ビジョン 2022」では、子どもと親の成長や親や子どもが育つ場の充実という、“成長”にスポットを当てていました。

場の提供に関しましては、この4年間で各種セミナーが開催され、大変充実してきていると思っております。しかし、保護者の成長という部分に関しては、まだ課題が残っていると感じております。

例えば、ネットによるいじめ問題やGIGAスクール端末が全員に配付されたことによって、子どもたちへのネットリテラシー教育が大変重要となっております。

学校では、子どもたちへのネットリテラシー教育を実施しておりますが、十分な教育の効果を得るためには、御家庭での協力が不可欠となります。

ところが、御家庭でのネットリテラシーが低い場合、いくら学校でしっかり伝えても、このリテラシーを子どもが身につけるのは難しいと思います。

ここで八王子市としては一步踏み込んで、親に対する“成長”ということではなく、親に対する“教育”という観点をこの大綱に組み込んでほしいと思っております。

未来に希望を持てる自治体として、子どもが大人になることを楽しみにできる八王子を目指して今回の大綱の改定が行われることを希望しております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 大綱の改定を「八王子未来デザイン 2040」の中で位置づけるという方針には

賛同いたします。

すべての子どもが教育を十分に受けるためには、今のように格差が広がって貧困小児が増えているという状況の中で、教育費の無料化もありますが、医療費に関して子どものための補助の拡大が必要であると思っております。

東京都は、来年度から高校生の年齢までの医療費の補助を打ち出しており、23区は独自に収入制限・負担金なしという方針を打ち出しております。

八王子市においても、医療費を同様の公費負担とすることを目指せるのであれば、より一層、子どもが健康に育ち、十分な教育を受けられることにつながると考えております。

もう一点は、八王子ビジョン2022において多様性や国際感覚の学びに関して、外国人の講師を招いて話を聞くとありましたが、私の周りの学校ではいろんな国や地域にルーツを持つお子さんの数が増え続けてきていて、そういうお子さんたちの国や地域を、本人やその家族を通して学んでいくという事がすごく身近な国際理解や国際協力につながるのではないかと考えております。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは教育長、総括して御意見を
願います。

○安間教育長 教育委員一同、新たな長期ビジョンの第3編を大綱に反映していく
ことについて、全員一致で賛成であります。また、私も行政として市が全体で進めていく
ことが自然だと感じています。

その上で、現行の総合教育大綱の作成から現在までの間に大きく環境が変化してお
り、いくつか課題が出ています。

まず一点目は、本市が掲げている「地域の子どもを地域で一貫して育てる」を実現す
るためのハード面の話ですが、小中学校の再編が学区の変更も含めて大きな課題とな
っています。実現するためには、学校の教育課程以外の時間でも子どもたちの遊びや学
びの機会への援助が必要となります。

具体的な話となりますが、放課後の居場所づくりとして、教育的効果や費用対効果
を考えたときに、市立学校にあるプールはこれからどうあるべきか考える必要があると
思います。最近、学校を回っていると、暑さのためプールを中止している現場がありま
した。この暑い中において入れないプールを学校が持つことについて、施設全体の在り
方の中でも考えていく必要があります。

また、部活動の地域移行とは、部活動を生涯学習の一貫として扱うことだと思ってい
ます。運動でいえば、小さな頃から体を動かしていた先に、中学校の部活動があり、そ
の部活動において大会に出場するなどを経験しますが、卒業した後も運動は引き続き
行うのです。人が生涯にわたって運動する中で、その一部に部活動があるという考え
方をこのビジョンの中に位置付けていただくことが、一体型で行っていく上で有効だと
思っています。

先ほど話したプールにしても、学校のプールと考えずに市民が使えるプールと位置
付けることが学校施設の利用を進めていく上で、非常に有効なことだと思います。

今までの常識でいうと、学校の施設は学校のものとなりますが、改めて市民のための
施設であり、学校が教育のために借りているという認識にしていきたいと考えていま
す。

また、細かな話ではありますが、学校の防災倉庫について、校舎4階の角の一番不便
な場所に設置しているものがあります。これでは、いざ災害時に物を出し入れするにあ
たって非効率となります。これは学校側に一番使っていない場所を選ばせて設置したこ

とによります。本来、体育館に一番近い所などが適する場所であり、ぜひ学校に遠慮しないでこの総合教育大綱の中で、学校施設を市民全体のものと捉え、場合によっては、第3編以外のところにも施設面のことを掲載しても良いのではないのでしょうか。

教育内容については今、健全育成におけるいじめ防止対策が一番問題になっています。特に今一番考えているのは、不登校児童生徒についてです。全国的に見ても増加傾向にあります。本市も例外ではありません。

市が行っている義務教育のベーシックな目的、根本的な目的とは、4万人の子ども全員が何らかの職業に就くことだと思っています。そういう意味では、今まで不登校対策という、様々な支援により学校に復帰させ勉強をしてもらうことが目的となってきましたが、社会生活を不自由なく送れるように育てるという方向で再編して行く必要もあるのではないかと考えています。

ぜひ今申し上げたような観点を新たな長期ビジョンに課題として位置付けていただき、一体となって進めていけたら、八王子の未来のためにも絶対に良いと思っています。

今後の教育政策の展開についても、引き続き協議調整させていただきます。

今日申し上げたいのは、地域の子どもを地域で一貫して育てていく教育の実現、そして、全ての子どもが何らかの職業に就けるよう育てる教育の実現です。こういったことを我々教育委員会が一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

引き続きよろしく願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは市長いかがでしょうか。

○石森市長 委員の皆様方から総合教育大綱の改定を踏まえてそれぞれ貴重な御意見をいただきました。

今、教育長から防災倉庫の話があり、実際、いざという時に使用できないとなると大きな問題となりますから、これは早速現場を確認しながら改善をしていく必要があると思いました。

また、「八王子未来デザイン 2040」の第3編を教育大綱に位置付けていく方向性については、皆様からそれぞれ御賛同をいただきましたので、より良い大綱となるように、この「八王子未来デザイン 2040」の施策等について、検討を重ねてまいりたいと思います。

これまでの「八王子ビジョン 2022」におきましては、基本構想の都市像に「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を掲げておりまして、生きる力を育む

学校教育の充実と子育てしやすいまちの実現に向けて、施策を進めてまいりました。

「八王子未来デザイン 2040」におきましても、基本構想は市政運営の基本的な運営指針であるとともにあらゆる市民の諸活動の拠り所となるものとして普遍的であると考えておりまして、その思いを受け継いで、子ども、子育て、学校教育をはじめ、生涯学習、文化・スポーツ振興などの施策についても全力で取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆様におきましては、基本構想・基本計画と総合教育大綱の関係と同様に、互いに一体となって市政運営と教育行政を推進していけるよう、引き続き御協力をお願い申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

協議調整事項の2「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針について」になります。タブレットにあります「資料 3-1」を表示していただければと思います。紙で配付しております「資料 3-2」も御用意いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは初めに、生涯学習スポーツ部長から説明をお願いいたします。

○平塚生涯学習スポーツ部長 それでは私からは「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホットプレイスについて～」を説明させていただきます。

スライドの2ページ目を御覧ください。

まず本方針につきましては、令和3年10月、学童保育所を所掌する放課後児童支援課を教育委員会へ移管したことを踏まえ、改めて教育委員会において子どもの放課後活動の充実に向けた方針を定めたところです。

学校施設のさらなる活用や子どもの体験活動の充実などの内容について、方針としてお示しするものです。

スライドの3ページ目を御覧ください。

背景・経緯です。放課後子ども教室につきましては、国が示す新放課後子ども総合プランに基づき、本市においては、第3次八王子市教育振興基本計画に定めているところです。

現在、市内小学校では64校で放課後子ども教室を実施しており、昨年度では年間

延べ 76 万人の児童に利用いただいています。

スライドの 4 ページ目を御覧ください。

学童保育所につきましては、こちらについても国が示す新放課後子ども総合プランに基づき、本市では「八王子市子ども・若者育成支援計画」で定めており、現在、小学校 68 校に設置しております。また、施設数は一つの学校で複数設置している施設もあることから 90 施設となっています。

また、冒頭に教育長から話がありましたが、令和 4 年 4 月、学校施設の活用等によって学童保育所の待機児童を解消し、現在は 6,357 名の児童が通っています。

スライドの 5 ページ目を御覧ください。

児童の放課後活動の充実に向けた今後の方針とこれを実現するための取組をそれぞれ順に説明いたします。

スライドの 6 ページ目を御覧ください。

まず方針です。1 つ目「すべての子どもが、安全安心な放課後時間を過ごせる。」、2 つ目、「子ども自身が過ごし方を選べる。(子どもの最善の利益)」、そして 3 つ目、「地域の人、地域資源が子どもを支える。」、この 3 つを方針としています。

スライドの 7 ページ目を御覧ください。

方針のための具体的な取組を説明いたします。

「(1) 全ての児童の安全安心な居場所の確保」を目的としまして、ア～エの 4 点を掲げています。

「ア 学童保育所の待機児ゼロの維持」、「イ 放課後子ども教室実施日数の増」、「ウ 学童保育所の高学年を受け入れるための環境整備」、「エ 小学校敷地外の学童保育所の校内移転」です。

学童保育所の入所希望者については、まだまだ微増しているところがあり、令和 5 年度以降も引き続き待機児童が出ないような取組を進めていきます。

また、放課後子ども教室を週 5 日間実施している学校数につきましては、現在 36 校ですので、まずはこの取組を優先的に進めながら、環境が整ったところについて、高学年の受入れを進めてまいります。また、小学校敷地外学童保育所の小学校敷地への移転に取り組んでまいります。

スライドの 8 ページ目を御覧ください。

「質の向上」に関しては、放課後子ども教室と学童保育所の一体的な運営により体験経験活動の充実を図っていきたいと考えています。

そのために、取組として 3 つ掲げております。まず「ア 放課後子ども教室・学童保

育所運営者が主催する行事の支援」です。これまでも様々な経験、また体験の場を提供してきたところでございますが、課題として運営者側で、十分な企画運営が行われていない、また、担い手が不足しているような地域もございます。

そのために「イ 教育委員会が提供する出張体験講座等の拡充」と「ウ 民間事業者、地元企業や大学などとの連携」というところで教育委員会の方が主体的にプログラムまたは人材を確保しながら、なかなか企画ができない地域について、プログラムを提供していきたいと考えております。

スライドの 9 ページ目を御覧ください。

具体的な事例をいくつか紹介しております。

地域では様々な取組が行われています。コマやけん玉のような昔遊びは子どもたちに非常に人気のあるプログラムとなっています。また、右の写真のように火おこし体験という普段なかなかできないような体験ができます。

その他、囲碁教室や焼き芋大会、学童保育所が一堂に関してのスポーツ大会、藍染草木染め、また、サッカー・野球団のスポーツプログラム、科学工作や習字、英語体験など、さまざまなプログラムが実施されています。

スライドの 10 ページ目を御覧ください。

もう 1 つの事例です。

現在、放課後子ども教室では、主に地域の方が講師として中心となって活躍しています。左の写真は松木・長池の放課後子ども教室の様子でございますが、大人も子どもも一緒に地域の人に教えてもらって、伝統芸能を楽しみながら学んでいます。

また、右の写真の事例では、高校生が、放課後子ども教室に来て、一緒に遊んだり、勉強を教える取組をしています。

今後は地元の企業や大学生、高校生など、担い手を増やし、放課後の時間や休日において、地域全体で子どもの健やかな育ちを支えていきたいと考えています。

スライドの 11 ページ目につきましては、指導担当部長から説明いたします。

○古川総合経営部長 指導担当部長お願いいたします。

○西山指導担当部長 指導担当部長の西山です。私より民間事業者、地元企業や大学などとの連携について御説明させていただきます。

スライドの 11 ページ目を御覧ください。

これまで教育指導課のさまざまな事業に御協力いただきました民間事業者、地元企

業や大学などに八王子市教育委員会の基本理念である「地域の子どもは地域で一貫して育てる」という考えを改めて説明いたしました。その上で、未来を担う子どもたちのために、放課後子ども教室などへの協力について依頼をさせていただきましたところ、多くの団体や企業が快諾をしてくださいました。

具体的には別表にございますように、バレエシヤンプルウエストのプロバレエダンサーによるバレエの基礎や柔軟体操教室、中央大学の学生によるプログラミング教室、ジャノメシヤンによるミシン教室などがございます。

現在、これらの団体等とは、日程や場所などの調整をしております。また、資料にはございませんが、小学校高学年の放課後の居場所づくりの一つとして、中学校部活動体験やコニカミノルタと連携した小学生のプログラミングなどの体験活動、また、中学校部活動の充実などについても検討しております。

学校教育部といたしましては、今後も子どもたちが楽しく学べるプログラムを生涯学習スポーツ部、民間事業者、地元企業や大学などと連携して進めてまいります。私からは以上です。

スライドの12ページ目以降につきましては、生涯学習スポーツ部長から説明いたします。

○平塚生涯学習スポーツ部長 先ほど教育長の話でも触れましたが、このように学校施設を、放課後の活動目的に利用する場合において、「八王子市立学校の管理運営に関する規則」では従前、学校施設の管理は校長の職務とされてきました。

これを改めまして、学校を社会教育、その他公共のために利用する場合には、教育委員会が学校施設を管理すると規則を改めたところでございます。

「学校は子どものホットプレイス」というテーマどおり、子どもたちを豊かに育む環境を規則から整えていったところでございます。これからも一つひとつ確実に取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますが、机上に配付させていただきました資料を御覧ください。これは、この方針をイラストにしたものでございます。

学校を中心として、子どもたちがさまざまな人に支えられ、見守られながら笑顔で過ごせるような、そんなことを目指して、取り組んでいきたいと思います。私からの説明は以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは教育委員のみなさまから本

方針について御意見を頂戴したいと思います。はじめに伊東委員お願いいたします。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。

御説明を伺っておりまして、そのとおりであると思います。

スライドの 6 ページ目に児童の放課後活動の充実に向けた方針を 3 つ挙げられていますけれども、私はそのうちの「(1) すべての子どもが安全安心な放課後時間を過ごせる」ということが、非常に重要なことではないかと思います。

子どもが事故なく怪我なく放課後の時間を子ども教室や学童保育所で過ごして、自宅に帰ることを保障していくことが行政としては一番重要なところかなと思っております。

またスライドの 7 ページ目にある「量の拡充」ということについて、私は小学校敷地外の学童保育所の校内移転が非常に重要なことだと思っておりまして、子どもが授業時間から放課後までを空間的に連続しているところで過ごせるということは保護者も安心できると思いますし、今日、教育委員会の定例会で規則改正がなされましたが、さらに学校を活用することができるということになりますので、ぜひこのような方向性で進めていただければと思っております。

いただいた御提案を見ている限りでは課題があまり見えてきませんでした。少し御説明はありましたが、さらに課題を洗い出していけば、もっと見つかるのではないかと思います。その課題を解決するための取組を考えていただいて、より充実した放課後子ども教室、学童保育所の運営ができるといいと感じております。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 まずは、「学校は子どものホッとプレイス」というネーミングが、市民の方々に広がって、この理念を皆様で共有できるようになればいいと思います。

学校開放ということにつきまして、ハード面とソフト面の両面から考えられると思います。まず、ハード面につきましては、学校の管理運営に関する規則が改正され、放課後の時間帯の管理運営責任者の所在が明確になったということで、一層開放の取組が進められるものと思います。

ソフト面では、活動をより一層進めるために、場をどのようにデザインしていくかということのを押し進める人材が必要かと思います。「資料 3-2」にあるように、統括するようなコーディネーターが必要であると思います。このコーディネーターですが、学校

の事情も、地域のさまざまな人材や組織、こういった事情にも精通しているような方が担うのが適切なのではないかと思います。

また、放課後の時間帯は、教育課程とは別であるという認識を子どもたちに持ってもらい、この場ではちょっとしたやんちゃや失敗が許されるような、リラックスした雰囲気を作られればいいと思います。

やはり、この場でもコーディネーターは必要だと思います。取組に関わるさまざまな住民の方や組織の方達が子どもと接するにあたり、共通認識をもつため、コーディネーターの方から率先して話しかけを行うなど、教育者としてではなく、支援者としての立場をしっかりと伝えられることが必要ではないかと思います。

また、防災の観点から、東日本大震災が起きた時間帯も小学校の放課後の時間帯でしたので、例えばそういう非常事態に備えられるよう知識や技能を必要最低限持つことも必要なのではないかと思います。

それから、地域の人と人をつなげるような機会としても、この取組は寄与するものだと思います。例えば、さまざまな生涯学習活動や職業生活の中で育んできた知識や技能というものを、放課後子ども教室の場で住民の方に発揮していただくに際して、地域にどんな人がいるのかということを知っているコーディネーターがこれからは求められるのではないかと思います。

あと、もう一点付け加えさせていただきますと、部活動の在り方を改変するという意味で、この取組が大きな役割を担うのではないかと私は思っています。例えば、近隣のある自治体では、放課後の部活動という位置づけで、学校施設の農園で作物を栽培しまして、それを商品化するというのを商工会議所などと一体となって行っています。

都市農業を考えるとということと、アントレプレナーシップ教育、起業家教育となる取組を、部活動の中で地域と一体となって行っている事例ですけれども、こういった従来の部活の考え方を大きく変えて、子どもたちのさまざまな体験活動、それから、失敗も許されるような環境が目指されると理想だと私は考えます。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 はい、昨年10月に学童保育所が教育委員会に移管されまして、学童保育と放課後子ども教室が今まで以上に連携しやすくなったと思います。一般の保護者で実感されている方はまだ少ないようですが、実際、私の周りの方々に伝えると前向き

な反応をいただくので、すごく良かったと思っております。

さらに本年度に関しては、連携推進委員が11名配置されまして、その効果がどのような形で表れるか、私としては非常に期待しているところであります。

前回の総合教育会議でもありましたが、今回さまざまなプログラムが示されているなかで、連携推進委員の重要な役割としてプログラムの橋渡し役が挙げられます。連携推進委員の方々には、それぞれの地域の特徴や、地域の周辺の魅力、資源、更にはその地域の人材資源も把握していただいて、有意義な放課後の活動に繋げていただきたいと思いますと思っております。

また、それを継続してやっていくためには、さらに外部連携も必要になってくると思います。例えば市内の企業や団体など、さまざまな媒体との連携を増やしてもらい、飽きさせないプログラムを作るということも大切ですし、また、継続可能なプログラムにするということも非常に大切なことだと思います。

その覚悟が課題だと思いますし、教育委員会がしっかりやっていくことが非常に重要となってくると考えております。

子どもたちにとって身近な会社や団体、地域の人たちと交流する中で八王子にある魅力、自分の周りにある魅力に気づいてもらい、その子とその子の将来に何かしら良い影響が与えられることを期待したいと思っております。

また、今までは「量の拡充」と「質の向上」の両輪で進めてきました。現在、週5日間開催している放課後子ども教室は36校あります。これは市内の約半数なので、今回の取組によって、週5日間開催している場所がさらに増えることを期待しております。

ただ、重要なのは、先ほどの説明でもありましたが、担い手です。学童保育所・放課後子ども教室が一体型で実施できているところはまだ比較的良いですが、そうでないところはどうしてもPTAやOB、OG、あるいは地域の有志の方に担っていただいているのが現状であり、実際に、「継続するのが難しい」、「次、代表を抜きたい」、「誰かやってくれないかな」と悩んでいるという話が耳に入ってきています。この部分に関しては、一体型での運営を増やすことにより解決が期待できますので、ぜひ子どもたちが安心して放課後を過ごす場所が増えるよう、検討してもらいたいと思っております。

最後に、今回いただいている提案の中の「質の向上」の部分になりますが、学童保育等で働く人材の確保がとても大切だと思います。実際、働いている人たちを見るとかなり若い方、男性も女性も当然いますが、やりがいやプライド、誇りを持って仕事をいただいていると思います。一方で、実際生活をする上では賃金面で非常に苦しい思いをしているのではないかと思います。やりがいなどの部分だけではなく、ぜひ八王子市

として予算面でバックアップして、優秀な人材を確保し、子どもたちが質の高い保育サービスの時間を過ごせるようにしてもらいたいと思います。私の方からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に保坂委員お願いいたします。

○保坂委員 はい、児童の放課後活動等の充実に向けた方針の中の一番目「全ての子どもが安全安心な放課後時間を過ごせる」ということは一番大事で、その充実に向けて、さらに努力してもらいたいと思っております。

また、二番目「子ども自身が過ごし方を選べる」というのも非常に大切なことであると思います。さまざまな経験を積むために、様々なプログラムが行われるということも大事ですけれど、一人で静かに本を読んで過ごしたい子どもも当然いると思います。

一人で過ごしたいのか、仲間に入りたいのか、しっかりと見極めることができる指導員の力量が、今はとても大切であると思います。指導者としての誇りやボランティア精神頼みではなく、仕事として続けられるような待遇の整備が必要ではないかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育長、総括して御意見をいただけますでしょうか。

○安間教育長 今回、「地域の子どもは地域で一貫して育てる」と繰り返し申し上げています。八王子の子どもであることは、授業中・登下校の時間、放課後においても変わりはなく、すべての時間で八王子の子どもであるとの理念を進めていく中で、放課後にスポットを当てて、学校教育部と生涯学習スポーツ部が一体になって定めた方針だと御理解いただければと思っています。

「学校は子どものホットプレイス」で描いている姿というのは、今、学校と呼ばれている建物は地域の子どもたちの居場所であるとともに、地域の方々のいる場所という理念を実現していく上でのメッセージを込めています。

そして何より、年配の方々を見ていると本当に学校に愛着があり、ボランティア精神にあふれていますが、一方で若年層になるにつれ、その意識が薄れてきているような気がします。

この取組を行うことにより、今いる子どもたちが、「ここは僕たちの居場所だ」と感じることができ、やがて、社会人になった時にまたこの場に帰ってくるといった、コミ

コミュニティの再構築が八王子の未来のコミュニティの新しい形になるのではないかと期待をしているところです。

地域全体で、子どもたちを育むことにより、今の子どもたちが社会の実現者に成長することを大いに期待しているところです。全力で取組を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは市長、お願いいたします。

○石森市長 ただいま児童の放課後活動の充実に向けた今後の方針につきましてそれぞれ御意見をいただきました。

まず、学童保育所については、最大限に学校施設を活用した結果、令和4年度当初には待機児童が解消されまして、児童の放課後における場所の確保はさらに充実したものと受け止めております。

今回の方針決定によりまして、子どもたちの放課後活動等のさらなる充実に向けて、「量の拡充」と「質の向上」の両面から、創意工夫し、子どもたちが安心して過ごし、さまざまな体験活動などを経験しながら健やかに育っていく、まさに学校が子どものホットプレイスとなるよう期待をしているところであります。

この方針に沿った取組につきましては、現在取り組んでいる地域づくりの推進におきましても、重要なものになると考えていますし、教育委員会のさまざまな所管が連携し、市民の皆様、地域団体、企業、大学などとの協働によって、これらの取組が広がり、子どもたちの健やかな成長を支えていけるよう、また御指導をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○古川総合経営部長 本日予定されていましたが、その他、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

次回の総合教育会議は令和4年10月5日水曜日午後1時30分からを予定しております。詳細につきましては、また後日お知らせいたします。

それでは本日の総合教育会議は終了となります。本日はありがとうございました。

【午後 2 時 45 分閉会】